

PCR検査について (新型コロナウイルス感染症)

当院では、新型コロナウイルス感染症の保険適用によるPCR検査は実施していません。検査を希望される方は、次の「※受診の目安」を確認のうえ、「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談の上、指示に従って受診してください。

帰国者・接触者相談センター（広島県東部保健所）

電話 0848-25-2011（平日 8時30分～17時00分）

082-513-2567（休日・夜間）

※受診の目安

- ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く人
（解熱剤を飲み続けなければならない人も同様です）
- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある人

なお、次の方は重症化しやすいため、上記の症状が2日程度続くときは相談センターにご連絡ください。

- （1）高齢者
- （2）糖尿病・心不全・呼吸器疾患の基礎疾患がある人や人工透析を受けている人
- （3）免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている人